

派遣事業一本化無料相談のご案内

派遣事業一本化迫る!! 切替はお済みですか？



木村孝昭（社会保険労務士）

注意ポイント

- 派遣を取り扱っている会社は今後「特定派遣」を「一般派遣」に切り替えなければ事業が継続できなくなります。
- 建設業については、入札時の参加資格として「一般派遣業許可」が必要な場合や元請から取得を求められることがあります。

相談 無料

お越しになる際、以下の資料をお持ち頂けますとより詳しい説明ができます！

- ・貸借対照表
- ・定款
- ・履歴事項全部証明書（謄本）
- ・賃貸契約書
- ・事務所のレイアウト図
- ・就業規則
- ・給与規定
- ・雇用契約書

相談の内容

切替に必要な4つの条件（資産要件・事務所要件・人的要件・定款の整備）切替までのスケジュール等教えます。

ご予約・お問い合わせ： 社会保険労務士法人 諏訪労務管理センター

※別紙FAXにてお申込み下さい。遠方の方・ご希望の方、訪問相談も致します。

FAX **0266-52-6466**

〒392-0022
住所 長野県諏訪市高島3-1201-90
ミサワグループビル



派遣事業一本化無料相談申込書FAX 0266-52-6466

☐ 相談を希望します。(以下ご記入下さい)

☐ 資料を希望します。

☆ 月 日 時から 来社・訪問 希望
(どちらかに○をお願いします)

貴社名			
お役職		お名前	
TEL		従業員数	

下記の資料はございますか。

チェックをお願い致します。

- ☐ 貸借対照表 ※直近分
- ☐ 定款 ※現行なければ、設立時のもの
- ☐ 履歴事項全部証明書(謄本)
- ☐ 賃貸契約書 ※派遣事業所として契約を
する(している)部屋のもの
- ☐ 事務所のレイアウト図(手書きもOK)
- ☐ 就業規則・給与規定
- ☐ 雇用契約書(派遣の方用)

御社の状況を教えてください。

①御社は特定派遣事業者
ですか。

はい・いいえ

②許可申請の手続き代行
を希望されていますか。

はい・いいえ

③その他ご希望・ご質問が
あれば、ご記入下さい。

ごあいさつ

社会保険労務士法人諏訪労務管理センター代表の木村です。
派遣事業の経過措置期限まで1年を切り、事業所様から個別に
相談を受ける機会が増えてきました。
無料相談をご活用頂き、許可申請を進めて頂ければと思います。
今まで弊社と関わりのなかった派遣元の会社様からのご相談も
歓迎しておりますので、ぜひご紹介下さい。

社会保険労務士法人諏訪労務管理センター